

# 会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和3年第16回議会運営委員会		
報告者職氏名	主事 小原 陽子		
日 時	令和3年5月7日（金） 午後1時30分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、石井恵子委員、植村 博委員、田中和八委員、秋谷公臣委員、徳本光香委員、長谷川議長、伊藤副議長		
欠席者	欠席者 なし※石井委員早退		
事務局	事務局 石井事務局長、今井主査、小原		

## 【会議の概要】

### 議題

- (1) タブレット導入にかかる予算計上について
- (2) 執行部のPC等の本会議・委員会への持ち込みについて
- (3) 議案等資料のデジタルデータの取扱いについて
- (4) その他

### 《決定事項等》

- (1) タブレット導入にかかる予算計上について
    - 機種の見直しについて  
機種は iPad Air 64GB とし、セラー、Wi-Fi の別は執行部の判断とする
  - (2) 執行部のPC等の本会議・委員会への持ち込みについて  
執行部のPC等持ち込みを可とする  
※議長より報告：6月議会より議員の本会議等への持ち込みを開始
  - (3) 議案等資料のデジタルデータの取扱いについて
    - 執行部からのデータ提供について
      - ・執行部より議案等資料のデジタルデータの提供を受けることを可とする。
      - ・データは、PDFにより議案ごとの編綴で電子メールにて提供することとする。
    - データ提供開始時期について
      - ・6月議会より、議会初日以降に全議員に議案をデジタルデータ配付する。  
ただし、個人情報（人事案件等）が含まれるものについては除く。
- ※開会一週間前に事前配付する議案をスキャンし、情報端末により議場に持ち込むことは議員個人の判断で行う

午後 1時30分 開会

**石井議会事務局長** 皆様、本日は大変御苦労さまでございます。定刻となりました。

会議に先立ちまして、血協委員長より御挨拶をお願いいたします。

**血協委員長** 皆さんこんにちは。本日、またお集まりいただきありがとうございます。このゴールデンウィーク、明けたと言っていいのか、まだ最中と言っていいのか、微妙なところでございますが、このゴールデンウィーク中は非常に雨が多かったですりして、外に出られない状況だった人はよかったのかなと思うのですが、緊急事態宣言ですとか、それから、まん延防止等の措置、これが11日で解除される予定だったのですが、5月末日まで継続されるというような状況になっております。

また、このまん延防止措置については、新たに加わるようなところも発生しているということで、今後、本当にコロナがその後どうなっていくのかなと心配されるところでございますが、白井市議会においても、6月からまた定例会が始まります。それに向けての議運でのいろいろ検討事項等も今後ありますので、参集をいただく機会は、また多くありますので、御理解と御協力をお願いし御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

**石井議会事務局長** ありがとうございます。

それでは、議事等につきましては、血協委員長をお願いいたします。

**血協委員長** ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。

これより令和3年第16回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりでございます。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** 議題に先立ちまして、お時間を頂きます。

石井委員より発言を求められているところなのですが、石井議員、声を出すことができない状況でございまして、メッセージを預かっておりますので、私のほうで代読させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

**血協委員長** お願いいたします。

**石井議会事務局長** それでは、代読いたします。

おはようございます。私ごとで大変恐縮ですが、4月下旬、昨年入籍した娘の結婚披露宴をまん延防止等重点措置が出る前日に無事に済ませました。要介護3の母をやっとの思いで参加させて、ほっとしたのも束の間、特別養護老人ホームに帰った母が呼吸困難で緊急搬送され、そのまま入院となりました。認知が入った母の今後など医師と相談をしていたら、5月2日、私自身が高熱を出してしまいました。コロナを疑い、発熱センターの指示の下、緊急で受診した結果、陰性でしたが、声が全く出なくなりましたのです。

連休明けの5月6日、専門医を受診した結果、声帯が傷ついているのが分かり、声を出さないことが一番の治療と診断されました。できるだけ体も休めながら、5月いっぱい筆談

をしてくださいとのこと。皆様には、まどろっこしく時間もかかることから、大変御迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。石井恵子。

以上でございます。

**血協委員長** ただいま、石井委員の発声に関わることで、筆談の求めがあります。本委員会におきましては、石井委員が発言をしたい部分は、ペーパーに落として、それを事務局が代読するというような形を取らせていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、次第の議題1に入ります。

古澤議員。

**古澤議員** 議題に入る前に、確認をお願いしたいことがあります。

前回の議会運営委員会の審議の中で、議会運営委員会におけるオブザーバーの発言についての発言がありました。オブザーバーの発言は、議会運営委員会の委員の発言に先立たないで、議会運営委員会の委員の発言を先にしてくださいというものでした。私はオブザーバーというのは、出席はできるけれども、議決権はないというふうに捉えておりまして、発言しようかと思いましたが、確認するためにその日はしませんでした。今出てきていないのですけれども、申合せか何かのところに、議長・副議長は議会運営委員会に出席して発言することができるという一言がありますので、そこを正しく確認していただけたらと思います。

**血協委員長** オブザーバー発言について、発言。

**古澤議員** オブザーバーとはなっていないのですけれども。

**血協委員長** 今、申合せのほうで、オブザーバーという言葉をあれたったのですけれども、議長・副議長は委員会の席で発言をすることができるということになっております。先般の委員会の中では、発言をしてはいけないというようなことを申したわけではないと理解しております。

ですから、決して議長・副議長から発言の申出があった場合は、それを全て認めないと言っているわけではないということで御了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

古澤委員。

**古澤議員** 優越に関しても優先順位に関しても、何も触れておりませんので、普通の発言と取り扱ってよいのではないかと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

**血協委員長** 議長・副議長の発言なのですが、やはり委員会ですので、委員の意見等を優先させていただいて、その中で、議長・副議長から助言あるいは補足があれば、そのあたりを指摘していただければと考えております。皆さんいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血協委員長** 基本的には、そのような形で本日に限りませんが、この後の委員会を進めていきたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどをよろしくお願いいたします。それでは、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血脇委員長** 議題1に入ります。

議題1のタブレット導入にかかる予算計上についてを議題といたします。

第15回議会運営委員会におきまして、事務局から提示されたiPadの機種比較表、これを皆さんで見てくださいながら、iPad Pro 12.9インチから一番右のiPad第8世代というような四つの項目であったのですが、先般の議運の中では、このiPad Pro 11インチ、第3世代、あるいはiPad Air第4世代というようなところで、方向性がここに向いているのかなと認識しているところですが。先般の中で、この2機種を含めたところで、事務局のほうにいろいろと事前に調べていただきたいということをお願いしてありましたので、まず初めに、事務局長より、ここについて御説明をお願いしたいと思います。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** それでは、御手元に配付いたしましたタブレット価格比較という資料を御覧いただきたいと思います。

前回の議運から準備をさせていただいたのですが、機種とセルラーの通信料について新しく見積りをということで、こちらも交渉したのですが、何分連休ということもございまして、思うように見積りの聴取ができませんでした。

機種につきましては、大幅な値引きというのが見込めない状況がございますので、まず価格表による資料を作成いたしました。これがタブレット価格比較表になります。御覧のように、iPad Pro 11インチ、iPad Airも、まずWi-Fiタイプ、それからWi-Fi+セルラータイプという2種類の中で、さらに機種メモリーの容量によりましてランクがいろいろとあることが分かっております。

初めに、まず機種タイプの違いをもう一度だけ確認させていただきますと、まずWi-Fiタイプというのを購入した場合には、セルラー対応はできなくなります。したがって、Wi-Fi環境の下での使用ということになります。

なお、「iPhoneと同期すればセルラー使用可」という注意書きがございますが、これiPhoneと書いてしまったのですが、アンドロイドタイプの携帯電話でも、テザリングという同期を行うことでセルラー使用が可能となります。

ただし、議員さんお一人お一人が御契約している携帯電話の会社によりまして、そのオプション料金がかかる場合もあります。個人ごとの携帯電話をテザリングのオプションを追加していただければ、セルラータイプと同じように、Wi-Fiのない環境下でも使用が可能になってまいります。

次に、Wi-Fi+セルラータイプの場合につきましては、Wi-Fiでの対応も可能になります。また、後からセルラー契約をつけることも可能になってまいります。ここがセルラーとWi-Fiの主な違いになってまいります。

続きまして、裏面を御覧いただきたいと思うのですが、セルラープラン料金比較というもので、これは以前見積りを取ったものになりますが、通信料につきましては、ドコモ、ソフ

トバンク、a u、それぞれプランが異なっておりまして、例えば7ギガまでで2年契約ですとか、なかなか統一した基準で判断することができない形になりますが、条件的にそれぞれ違うのですけれども、年額で考えますと、結構ばらつきが出ているという状況になります。

この中で、1社だけ見積りに協力していただけたところがございます、ソフトバンクの法人の一番安いプランを参考に見積りを取ったものが、「i P a d A i r 64ギガバイト R 3年12月から使用した場合」ということで、横長のプランの部分を見ていただきたいと思います。

この表の見方は、左側がW i - F i タイプを購入した場合の部分、そして右側が今回、ソフトバンクより見積りを頂いたセルラータイプに係る見積りということになります。

プランでは5ギガで月額12万。まず、この見積りを取った条件といたしましては、セルラータイプ+ペンシルをプラスして購入した場合で料金プランを見積もったものになります。結果的に、本体の部分については、サービスという形になりましたので、通信料のみの積算、あと初期費用という形の見積りの内容にはなってございます。

これでいきますと、1年目につきましては188万848円、2年目以降は145万8,228円、3年目も145万8,228円という形で、3年継続という形の見積りですので、3年間で400万5,304円という形になります。こちらが唯一取れた見積りでございますので、参考にさせていただければと思います。

また、ギガ数の関係とかにつきましては、直近で契約をされております鎌ヶ谷市を参考にさせていただこうと思って問い合わせたのですが、鎌ヶ谷市はW i - F i +セルラーモデルを導入しているのですが、セルラーの契約は、今後必要に応じて契約をしていくという段階でございましたので、現状ではセルラータイプの機械を持っておりますが、W i - F i 環境下でしか使用することができない状況でありました。ちなみに、四街道市については、7ギガプランで設定をしていたということになっております。

簡単でございますが、資料の説明になります。お願いいたします。

**血脇委員長** ただいま事務局長のほうから、皆様の御手元にあるタブレット価格の比較表ですとか、それから唯一ソフトバンクから見積りが入手できたという、セルラーにした場合の3年間等の料金プラン、それからW i - F i にした場合のプランというものが示されたところでございます。

それで、先般ここで協議をした結果、持ち帰っていただいて、他の議員の方にも確認をとるようなことがありました。

そこで一つ、私のほうから言うのもあれなのですが、先般のi P a d機種の比較ということで、二つに絞らせていただくのですが、i P a d P r oの11インチ、先般の議会事務局からの御説明の中では、容量としては128ギガバイトということの説明を受けていたところですが、皆様の御手元に今日配られているタブレット価格比較表の中で、128ギガバイトのほかに256、512というようなバイト数があるということをやまず一つ。

それから続きまして、i P a d A i rにつきましても、先般の議運では事務局のほうから、これは容量は64ギガバイトというような御説明をいただいているところですが、i P

a d A i rについては、64 ギガバイトのほかに 256 ギガバイトがあるということで、まず御認識いただければと思います。

それでは、持ち帰っていただいて、どの機種が好ましいかというようなところで、皆様からの御意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、どなたか最初に挙手していただいて。

田中委員。

**田中委員** 前回のときにも、会派でまとめた意見を言わせていただきました。それで、その後3人でもう一度話し合いをやりまして、タイプの的にはWi-Fiで、i P a d A i r 64 ギガバイト、これでよろしいのではないかと。足りなければ、USBで取るとか、外付けでデータを移行して十分使えるでしょうと。

それと、セルラーの対応につきましては、災害時というようなお話も前回もあったと思うのですが、今回コロナ対応ということでやっています、目的の中に災害のことも入っておりません。そういうことで未来研究会としては、Wi-Fiタイプの64ギガバイト、i P a d A i r、これで決定でございます。

**血協委員長** ほかにございますか。

それでは、植村委員。

**植村委員** それでは、公明党として、3人でまとめた内容を報告させていただきます。

うちもi P a d A i r。3人の中では、このセルラータイプというのに、よく考えてみないといけないというようなことで、いろいろ話し合いをしたのですが、鎌ヶ谷市の例もありますし、私たちも、やはりこのi P a d A i rの執行部が最初に出してきた64ギガというのは、ある程度対応可能ということで出したのだと思うので、64ギガのi P a d A i r。セルラーについては、今回は要らないだろうと、そういう結論になりました。

**血協委員長** 分かりました。

ほかにございますか。

徳本委員。

**徳本委員** 調べた結果、共産党としては、i P a d A i rの64ギガバイトでいいと思っています。こちらの意見としては、コロナ交付金を使うべきでなく、議員が出せばいいと思っていたのですが、市のほうがコロナ交付金を使うということを決定したということで、その上で、リモート対応というのがコロナ対策として必要だということを、それを目的の大きなものとして出してほしいというふうな話を聞いています。そうであれば、どこでも使えるセルラータイプというのにするべきだと思っています。

以上です。

**血協委員長** 承知しました。

ほかに御意見ございますか。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** 会派として話し合ったのですが、議運なので、会派としてまとめているのだしたら、会派代表者会議だろうということもあるので、最終的に結論としては、まと

まりません。セルラーがいいだろうという人と、どっちかという、あんまり使い慣れないから、よく分からんみたいな感じで、まとまった感じではないです。

なので、私個人としては、リモート対応というのが大きく出た以上は、Wi-Fiだけではなく、どこでも使えるような状況にするという環境を整えることが必要だろうと思うので、セルラータイプがいいだろうと私は思っています。

**血協委員長** 確認です。セルラータイプがいいだろうということなのですが、まず機種については、Proなのか、Airなのか。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** ここも差額を出してでもいいから、大きいほうが画面が見やすいという意見もあります。ですが、大きさをダウンすることで差額が出て、その分でセルラータイプしてくれるということであれば、iPad Airの64ギガ。256は要らないのかな。iPad Airでいいのではないかと、仕方がないという意見と。私は、実際に見に行ったりして、10.9インチでも十分見られるなど思ったので、それはAirの10.9インチでいいと私は思います。

**血協委員長** 個人的なところも含めて、会派の中ではまとまり切れてはいないということ。セルラーでもWi-Fiでも、両方の意見があったということと、iPad Proという意見と、それからAirという意見もあったというようなことかと受け止めました。

ほかに御意見ございますか。

古澤委員。

**古澤委員** まとまっていれば率先して御報告をするのですけれども、うちの会派もまとまっておりません。このことだけでなく、目的を変えたり、それから急にセルラーが出てきたり、今まで余り審議しなかったことが急に出てきたことに対して、全体の意見も聞かないで議運だけでやっていってしまうということに非常に疑義がありまして、このAirにするか、それからProにするかということにも割れております。

ただ、Proというのは、ここにきて急に来た話だよなというところでは、皆意見が一致しています。そうすると、Airのほうがいいのかと思いますけれども、確定した意見というのは、まだないです。

**血協委員長** Proのところ、ここにきて出た意見ということなのですが、これProというのが、一番最初からもう出ていた意見で。

**古澤委員** ごめんなさい。セルラーです。セルラーをつけるかどうかという。セルラーでした。ごめんなさい。そこは私の言い違いでした。

**血協委員長** 分かりました。

様々な考え方を伺ったところですが、これについては、先般、6月補正に向けて議会事務局から執行部のほうに予算要求をしていただいて、ヒアリングを行っているところです。先般の議運において、要するに執行部側から機種、そういうものを再検討してくださいというようなどころから本日に至っているわけです。週明けから戦略会議が開催されて、そこで補正予算に関わる説明というか、そういうものをしなくてはならないというような状況です

ので、本日、議会運営委員会で検討しているこのタブレット導入で、今機種ということになっていますので、本日、機種の方の選定はしたいと考えております。

それでは、様々な意見が出たのですけれども、いいところ悪いところがあったりするのかなとは思いますが、メリットがあってデメリットもあるというようなところもあると思うのですが、様々な機種が出ている中、意見が出ている中で、御意見がありましたらお願いをいたします。

石井委員。代読をお願いします。

**東山主任主事（代読）** 代読いたします。

機種はiPad Proか、iPad Airか、まず決定したらどうでしょうか。WiFiかセルラーは後にしていただければ。

**血協委員長** 分かりました。

それでは、まず、機種をここで方向性を出したいと思えます。

まず、先ほどの意見を聞いていると、Airという意見が多かったのかなと思うのですが、iPad Pro11、もしくはiPad Air、こちらについて意見が出ておりますので、皆様からほかの意見を聞いた中で、意見がありましたらお願いいたします。

徳本委員。

**徳本委員** Airの意見しか出ていないので、決まりでいいのじゃないかと思っています。

**血協委員長** Airの意見が大半なのでよね。まとまりが切れていないという会派の中であるのですが、今、徳本委員がおっしゃられたように、Airの意見が大方を占めているということですので、これは機種については、iPad Airということで、皆さんよろしいでしょうか。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田委員** 執行部からは、サイズを小さくしてはどうですか、サイズダウンしてはどうですかという提案というか、提言というか意見があった中で、絞られたiPad Proか、iPad Airかの小さいものという検討で。それでさらに、こちらとしては、サイズは小さくしますということは同意し、さらに機種までiPad Airというふうに指定して決めましたという認識でいいのですか。機種まで決めてくださいとまでは言われていないので、そこについては、iPad Airということで、皆さんそう思っているのだったら、そこまでこちらで意思表示して、お示しすればいいということなのではないでしょうか。

**血協委員長** 機種については、執行部のほうから再検討してくださいという部分です。再検討するに当たって、いろいろな機種を比較して、値段ですとかいろいろなものを比較して、この4機種の中から、今議運で検討されているわけです、前回から。

ですから、執行部に対しては、議会としては検討した結果、iPad Airということで投げればいいのではないかと考えております。執行部のほうが、いや、iPad Airじゃなくて、もうワンランク上のほうがいいだろうということで予算付けしてくれれば、それは執行部の判断というような形になるのかなと。議会としては、検討した結果、iPad

A i r の第 4 世代というような形で検討結果を報告したいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血脇委員長** それでは皆さん、機種については、i P a d A i r 第 4 世代ということで決定でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血脇委員長** バイトですね。i P a d A i r、先ほど先般の事務局のほうから 64 ギガバイトということで、いろいろ調べてみたら 258 ギガバイトというのもあったということですが、意見を聞いていると、64 でいいのじゃないかということなのですが、64 ギガバイトでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血脇委員長** それでは、これにつきましては、i P a d A i r の 64 ギガバイトが検討結果ということで、執行部のほうに御報告をさせていただくということで進めさせていただきます。

休憩をいたします。

再開を 14 時 10 分といたします。

午後 2 時 0 0 分 休憩

---

午後 2 時 1 0 分 再開

**血脇委員長** それでは、定刻となりましたので、委員会を再開させていただきます。

それでは、次につきましては、機種が決定いたしましたので、次は W i - F i とセルラーというようなお話が出ております。このあたりで協議、検討をしていただきたいと思いますと考えております。

初めに石井事務局長のほうから、先ほどのことについての補足というか、プラスの説明がありますので、よろしく願いいたします。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** それでは、先ほどのセルラープランの費用の内訳というところでお話をさせていただきましたが、この見積りの取り方が、タブレット 24 台、ペンシル 24 台を購入した場合ということで見積りを取ったものになります。

ただ、鎌ヶ谷市のように、先買って後から契約することはできるのかというような御質問がございました。このセルラー料金比較表という縦長の資料を見ていただきますと、こちらがもちろん、そういう契約の仕方は可能になります。この場合の見方といたしまして、ドコモとソフトバンクの法人、それから a u につきましては、機種代が入っていない通信料の見積りということで御理解をいただければと思います。

ですので、必ずしも同じところで買わなきゃいけないということではございませんので、念のため申し添えておきます。

以上です。

**血協委員長** 私がよく分かっていないので、局長すみません。これセルラーの比較表なのですけれども、今説明いただいた中で、これは全く機種は含めないで、年間にかかる通信料が出ているというような理解でよろしいですね。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** はい。そのとおりでございます。

**血協委員長** もう一点。今、局長のほうから、ドコモ、ソフトバンク法人、a uということで、三つのところを御説明いただいたのですが、2段目のこのソフトバンクというのは。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** ドコモとソフトバンク法人、それからa uについては、以前取った参考見積から載せたものであります。この真ん中のソフトバンクについては、ネットから拾ったものでございまして、この詳細の中に機種も入っているかどうかの判断ができないことから、参考にするのであれば、ドコモとソフトバンク法人、a uというところで料金の比較をしていただければと思います。この三つについては、機種は入っておりません。通信料ということで見ていただければと思います。

以上です。

**血協委員長** ありがとうございます。

それでは、今、局長のほうから追加の説明をいただいたところでございます。機種については、i P a d A i rということで方向性が出たところですが、タブレット価格比較表を見ていただくと、もうi P a d A i rの64ギガというものが決まっておりますので、この二つに絞られてくるのかなと。

これはあくまでも暫定価格ですが、W i - F iの場合は6万9,080円。それからW i - F i +セルラーにすると、64ギガバイトの場合は8万5,580円になるということで、この二つのところを比較しながら、A4の横で事務局から示されているi P a d A i r64ギガバイトをW i - F i型にした場合、それとセルラー型にした場合の3年間あるいは4年間の比較表がありますので、このあたりも、もし金額を参考にされるのであれば、比較をしながら御協議いただければと思います。

W i - F iというところとセルラーというところで、なかなかまとまらないというような意見もございましたが、皆様の意見等を聞きながら、メリット・デメリットも含めて、皆様の現時点、現時点ということないですけれども、ここで意見をお伺いしたいと思います。

意見ございますでしょうか。

田中委員。

**田中委員** コロナ禍のリモート会議対応ということだとは思うのですけれども、事前にこれは開催の通知が各議員にあるわけですよ。その場合であれば、当然、自宅ないしは会派室等で会議を行うということだと思います。であれば、W i - F iで十分であって、最終的に

いろいろな使い方は当然あるとは思いますが、現実的にタブレットを常時、持ち歩いて行動するというのは、これは災害時もそうなのですから、ほとんど不可能なことであつて。Wi-Fiの設備の環境のない人が1名いらっしゃるというようなお話をこの間聞いたので、逆にその方が環境を整えるために、活動費を使えるようにするとかというような形でやれば、セルラー方式は必要ないと私たちは考えてはおります。そこで逆にセルラーをどうしてもつけないと、こういうことでできないのだという方の逆の御意見を聞きたいと、このように思います。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田副委員長** コロナ対応だから、リモート会議、リモートの環境を整えるということが必要ではないかということで、もうちょっと検討したらということを目的が違うのじゃないかということで言われたということですから、じゃあ、それだけに特化したために、今回タブレットを買うのかというと、そうではないですね。ほかにも目的が、今までの目的の上位にリモート会議等が出てきたということであつて、これからの検討である会議システムで議案をみんなで見るとか、議場に持ち込んでやるとか、それから家に帰っても議案を見るとか、それから移動の間にも議案の勉強をしたいという議員も、うちの会派ではいますから、そういう中で、それからあと、何かの連絡が入ったときに、Wi-Fi環境がないときにいたりしたときには見られないわけです。それとあと、Wi-Fiってどこでもあるようですから、フリーWi-Fiって、脆弱性もある中で、例えばどこかに行ったときに、つないで見ようと思ったときに、Wi-Fiがあるかどうか分からない。

それから、例えばWi-Fi、この店では、こういうパスワードですよというふうに、一々入れないとアクセスできないという不便さがどうしても生じてしまうわけなので。そういうことを考えた場合に、どこかでアクセスするときに、みんなさっとできるようになるのだろうかということも考えたときに、どこでもさっと見られるという状況というのは必要なのじゃないのかなと思いますので、セルラーは便利だろうなと思います。

Side Booksを入れている自治体、どのくらいの議会がWi-Fiとセルラーとを使っているのかなと知りたくて、一番参考になるのは、会議システムを入れているところを把握しているSide Booksだろうと思って、昨日連絡を入れてみたのですね。

そしたら、今のところ、10月現在で281自治体が会議システムを入れているけれども、セルラーかWi-Fiかで言うと、9割がセルラーなのだそうです。それで、そのうちの8割が、これはどうなのかわからないのですけれども、通信料は公費負担になっていると。

それから、ある自治体においては、月々1,000円とか2,000円を政務活動費から議員が払っているという対応をしているところもあります。

というような話で、その後一覧表も送ってきてもらったのですけれども、ソフトバンクだのドコモだのKDDIだの、いろいろなところとの契約をした上で使っているのだなということになります。

今後、コロナ交付金で買うからコロナ対応にしかしてはいけないのかというと、決してそうではなくて、もっと広く使っていかなくちゃいけない中で、Wi-Fiだけでいいのだら

うかと私は疑問に思う。リモート環境が整う環境の中にあっただほうがいいのではないかと  
思う次第であります。

**血脇委員長** ほかに御意見ございますか。

徳本委員。

**徳本委員** 先ほど、セルラーがいいと言ったのに追加して、田中委員の質問にも答える形  
で。コロナ禍用にリモート会議と言っているのだから、災害の目的はないと言うのですけれ  
ども、本気でしょうかと私としては思いますね。

コロナというのは、対応が遅れているから長引くかもしれないのですけれども、タブレッ  
トを入れるというのは、議会としてずっと検討してきたことであって、今回コロナ禍という  
言葉が強調されているのは、市がコロナ交付金を使うと決めたから、その目的に合うように  
説明するためには、コロナ禍で使えることを強調したいという後から出てきた話であって、  
タブレットを入れるという目的を純粹に考えれば、いつでも使えるもの、そして災害時に、  
ばらばらでいたとしても使えるもののほうが、毎年どんな災害が来るか分からないのですか  
ら、いいと思います。

それから、Side Books入れた中で、9割がセルラー対応というふうになっているの  
も説得力がある情報だと思います。ここで本当に決まらないのであれば、こういった意見が  
出ているということも踏まえた上で、執行部のほうに、今は使わないけれども、セルラーが  
使えるようなタイプにしてもらおうのか、それとも初めからセルラー使えるようにするのかな  
どの判断は、お任せするということもありかなというふうに思います。

以上です。

**血脇委員長** ほかに御意見。

田中委員。

**田中委員** 誤解が生じているようなので言わせていただきますけれども、あくまでも、コロ  
ナのみに使うということは決して言っていませんし、目的がそういう目的であればというこ  
とでお話をさせていただいています。

それと、災害時云々、これだって当然お持ちになって写真撮る、当然使いますよね。当た  
り前の話であって、そこに使わないとは決して言っていません。ただし、五百何グラムで  
も、タブレットを持って、これ以前にも大分言ったことがありますけれども、災害の避難して  
いる場所、災害の場所にタブレットを持って行って、議員がお手伝いできませんよ。どこに  
置いとくのですか。そういうことを考えると、それは携帯でもできるでしょうということ  
で、あえてセルラーを入れる必要はないのじゃないのかなと。移動中にと、さっきもおっし  
ゃったのですけれども、移動中にどこで見ているのか分からないし。電車の中なのか、新幹  
線の中なのか、そういうところなのか分かりませんが、これはあくまでも議会対応と  
いうか、議員の向上のためとか、そういう目的は当然ありますので、そこまで考えるのであ  
れば、その辺で私たちは考えさせていただきます。

しかし、そこまで今日決めることになる、大変申し訳ないのですけれども、3人と話合  
いできないところがありますので、少しだけ弁解というか、御理解をいただければと思  
って、先ほどの使い方に関してはお話ししました。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田副委員長** 移動中とかいうこと、そんなことするのかというような話ですけれども、い  
ろいろな環境にある議員がいるということも忘れないでいただきたいです。うちの会派に  
は、障害者を抱えている議員がいます。しょっちゅう病院に連れていったり、その中で合間  
を見て議案を検討するとか、勉強するとか、そういうことをしている人なのです、実際に。

だから、移動しているときにちょっと見て、議案のことを見ておきたいとか、病院の待合  
室、病院でZ o o mとかなかなかできなかったのも、実際やってみたけれども、病院のお子  
さんが入院しているときに開いて勉強するとか、そういうわずかな時間を割いてやっている  
という環境にある人もいるのですよね。

災害のときに持ち歩くだろうか、それは置く場所がないとか言うけれども、タブレットを  
災害のときにも必要だと思えますというのは、最初の議運で決めていく過程の中でも発言さ  
れた内容でもあるのです。コロナも災害の一つですよね。

だから、災害目的ということであって、議員がそれこそ持って出られなかったら出られな  
いで、しょうがないとは思いますが、W i - F i の環境にないところに避難すること  
だって、それからW i - F i の環境のないところに行ってしまうことだって十分あるわけ  
ですから。それこそ災害のことを考えるのであれば、逆にセルラーというふうにしておかない  
と、ちゃんとタブレットをこれからどんどん使いこなしていくように訓練していかなく  
いけない中で、それでいいのかなというのが、私、疑問に思うのです。

あと、値段のことを言ってしまうと、セルラーはやっぱり高いですね。通信費用もかか  
ります。けれども、値段どうのこうのではなく、機能、どういうことに対して使わなく  
いけないのかという目的のことをもう一回考えた場合に、議会としてどうなのかという  
ことを私は決めるべきだと思うのです。どうしてもそれで決まり切らないというのであ  
れば、それこそ、今、津々木部長もずっと傍聴されていますしね。今聞いている中  
で、どういうことがいだろうかというのを判断を委ねても、私はいいいのではないか  
と思います。

**血協委員長** 先ほど、徳本委員のほうからも、ここでセルラーに関する意見、それからW i  
- F i に対する意見、いろいろな意見が出ているので、そのような意見を今、柴田副  
委員長のほうからも、一部そういう部分だったのかなと思うのですが、そういう意見  
が議会の中であったということで、適切な言い方になるか分からないけれども、  
執行部のほうに検討していただいて結論を出していただくというような形も  
取れなくはないのかなと思っています。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

長谷川議長。

**長谷川議長** 私が余り言うてはいけないのかもしれないのですけれども、セルラーに  
すると、当然通信費がかかります。そうすると、先ほど事務局から説明があったよ  
うに、W i -

F iタイプを購入してスマートフォンと同期すれば、セルラーとして使用が可能だということがありますから、そこを検討されたらどうかなと思うのですね。

というのは、確かに今回の初期導入では、本体が購入できますけれども、次年度以降、2年目以降は、通信費が当然発生します。これについては、予算計上をしていただかないとできない話になりますので、それを併せて検討していただきたいと思います。

**血協委員長** 今、議長のほうから、さっき事務局のほうから説明があったのですけれども、スマートフォンのテザリングというものを使えば可能だというような話がありました。私もショップに行って確認したのは、テザリングを使うのも一つの方法が、こういうのありますよというのを、そういうのもあるのだなんて聞いてはきたのですけれども。すみません、余計なことを申しましたが。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** テザリングについてですけれども、スマホの電池が異様に減るのです。スマホが使えなくなると、逆に困るのです。テザリングのやり方、私はそれでタブレットを見ながら覚えなきゃいけないのですね。

だから、私はテザリングというのは、電池が減る減り方のことと、あと、そこでまたワンステップ覚えなきゃいけないということを考えると、あんまりお勧めはしないです。

**血協委員長** 柴田副委員長は、お勧めしないというような意見だったのですけれども、皆様のお考え等をお聞きしたいと思います。

とにかくW i - F i方式、セルラー方式で今お話ししていて、W i - F i方式でテザリングという、そういうのも選択肢の一つではあると。ただし、それは面倒だったり、面倒というか、あれだったりとかいろいろな意見がありますけれども、そのほか皆様からの御意見をお伺いしたいと思います。

田中委員。

**田中委員** 先ほど、セルラーをつける方の御意見というのも何件か出ていまして、要らないのじゃないのというような意見も、私も含めて言わせていただきました。それと、今議長のほうからも、携帯とのというようなお話も出ています。

このところ、先ほど柴田副委員長も、それから委員長もおっしゃったように、機種はこういう機種で決定しました。それに対するセルラーに関しては、こういう意見が出ましたと御判断を委ねることしか、私はないかなと。もちろん、私たちは要らないとは言っていますけれども、つけてくれるのであれば、それはそれで有効に使わせていただきたい。御判断はお任せということでよろしいのかなと思います。

**血協委員長** 田中委員のほうから、この議会側でのいろいろな意見、そういうものを戦略会議と言っていいのかあれなのですけれども、執行部側に議会側の意見というのが、どういう意見があったかというのを示して、執行部サイド、財政部局ですか、そちらのほうでというような意見ですが、皆さんいかがでしょうか。そのほか御意見ございますか。

長谷川議長。

**長谷川議長** 確認ですけれども、意見の中で、先ほど柴田委員が申し出ていた通信費等の各議員の負担割合も、ある程度議員のほうで了承するという形をつけるということになりますか。その確認です。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田委員** 通信費がかかるのは、もう分かっていることなので、その選び方、すごく幅広いので、800円のものから5,000円のところまで毎月あるので、それも、そこまで私たち分かり切らないので、そこは検討していただいて。Side Books使っている自治体の中には、1,000円とか2,000円を毎月、政務活動費から払っているというところもあるというし、公費負担がそのうち8割だということもあるし、この辺の状況も踏まえていただいて、もし私たちが負担するというのであれば、それはそれで受け入れざるを得ないのじゃないのかなと思いますけれども。

**血協委員長** 通信費はもちろん、これはセルラーにした場合は発生いたします。その通信費の負担なのですけれども、これは政務活動費から負担という方法もある。それから、あるいは、さっき柴田副委員長が言ったように、ほかの自治体では8割。

**柴田副委員長** そうです。8割です。

**血協委員長** 8割近くかなんか、公費で賄われているようなところもあるようなのですけれども。この通信費について、執行部のほうから、議員の負担というようなものがもし示された場合は、それに議会として対応するというような形で、要するに示されたものに議会は対応するというような形で、皆さんいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、執行部サイドから示されたものに対して、議会は対応するというような形で。

ちょっと早いですがけれども、休憩をいたします。

午後2時33分 休憩

---

午後2時48分 再開

**血協委員長** それでは、会議を再開いたします。

御意見ございますでしょうか。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** 今決まったことを取りあえずまとめるという形で申し上げますと、導入する機種は、執行部の御意見のとおり、ワンサイズダウンした、しかもiPad Airのほうで、そして64ギガバイトでよろしいだろうと。

それから、Wi-Fi、セルラーについては、今までいろいろな御意見がいろいろな立場の方から意見が出ていて、それを執行部のほうで考えて、それを踏まえた上での機種の決定

をしていただければよいのではないだろうかというところまでが決まったと思います。まだ何かありましたっけ。

以上です。

**血協委員長** もう機種の方は、先ほど言ったとおり決まって戦略会議に臨むと。そのほか、このWi-Fi、セルラー、今議論していたところなのですけれども、これについては、戦略会議の結果に基づいて、また再度協議を進めるといような形で、皆さんいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、この部分については、戦略会議の結果に基づいて、また検討を進めていくということになりますので、皆さんよろしく願いをいたします。

このタブレット導入に関わる予算計上について、ほかに何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、議題1を終わります。

続きまして、議題の2、執行部のパソコン等の本会議・委員会への持込みについてを議題といたします。

初めに、議会事務局長より、この件について説明をお願いいたします。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** それでは、お手元に配付いたしました議場における執行部のパソコンの使用希望についてということで、あらかじめ総務部長のほうに照会をしておりますので、そちらの部分をお返事させていただきます。裏面を御覧ください。

執行部のパソコン等の使用希望について伺っております。

まず、パソコンの使用希望は、ありますということでございます。

2番目に、持ち込むパソコンのタイプはノート型、またツーインワンタイプといたしまして、タブレットにもなるようなタイプのパソコンでございます。

3点目に、ネットワーク通信環境のあるなしについて聞いておりますが、回答は、ネットワーク通信も必要ですという回答になっております。通信の種類といたしましては、執行部はWi-Fiではなく、LAN線を引いて、PC、パソコンにつなぐ方式にしたいという希望でございます。

5番目のパソコンの用途につきましては、議案等の閲覧、資料の閲覧、検索による情報収集、会議メモ作成に使いたいという希望を伺っております。

その他といたしまして、パソコン使用に係る要望を聞いたところ、ネットワーク通信については、庁内イントラに接続できる環境を希望しますというような回答でございます。御審議のほどお願いいたします。

**血協委員長** 今、事務局長のほうから、執行部のパソコン等の本会議、委員会への持込みについて、総務部長のほうから回答が来て、今説明をいただいたところでございます。この執

行部のパソコンの持込みも、議員は持ち込むということになってございますが、執行部のパソコンの持込みについて、御意見をお願いいたします。

岩田委員。

**岩田委員** 確認をしたいのですけれども、この一番最後の庁内イントラに接続する環境を希望しますと、今現在は、接続できる環境にないということなのですか。これ確認したいのです。

**血協委員長** 石井事務局長。

**石井議会事務局長** 現状において、議場にはその設備はないのですけれども、線を引っ張ってくる形で活用しております。

以上です。

**血協委員長** 岩田委員。

**岩田委員** この議運では、議員の本会議、あるいは委員会におけるパソコン、あるいはタブレットの持込みを許可すると決定しています。3月の終わりに決定しているわけですが、あとは、いつから持ち込めるかというのが、これは議長に一任ということになっております。当然のことながら、議員が持ち込めるのであれば、同じく執行部も持ち込めるようにすべきであり、この裏面の希望調査にあるとおり、議員の持込みと同時期に執行部側にも持ち込めるようにしてもらえればと思います。

**血協委員長** 今、岩田委員のほうから、議員の持込み、まだ期日はしっかりしていないのですけれども、議員が持ち込むのであれば、執行部の持込みも許可するべきだろうというような御意見でした。

皆さんいかがでしょうか。

石井委員。代読をお願いします。

**東山主任主事（代読）** 代読いたします。

執行部のパソコン使用希望調査、こちらの用紙を見ると、必要なことがよく分かります。可としてよろしいのではないのでしょうか。

以上です。

**血協委員長** 石井委員のほうから、可としてよろしいのではないかというような御意見ですが、皆さん、ほかに御意見ございますか。

〔「賛成」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、執行部のパソコンの持込みを可とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、執行部のパソコンの持込みを可とすることに決定いたしました。

長谷川議長。

**長谷川議長** 今、事務局から情報がありまして、Wi-Fiの工事が5月29日に行われます。5月31日からWi-Fi環境が使えるようになりますので、執行部のパソコン持込みが許可となりましたので、6月議会から開始したいと思います。よろしくをお願いします。

**血協委員長** ただいま議長から説明がありましたとおり、5月31日からWi-Fiが開通するということです。この時点から、議員及び執行部側のPC等の持込みを可とするというこの議長からの報告がありました。要するに、もう5月の末ですから、6月議会ということになると思いますが、議長からの報告のとおり進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題2、執行部のパソコン等の本会議、委員会への持込みについて終了させていただきます。

続きまして、議題の3、議案等の資料のデジタルデータの取扱いについてを議題といたします。

まず初めに、この件につきまして、議会事務局長より説明をお願いいたします。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** それでは、お手元に配付いたしました議案等を電子データによる提出とすることについて、総務部長のほうに照会をかけております。結果につきましては、下記のとおりでございますが、議案等の電子データでの提出については、可能であると考えております。PDFなどのデータ形式及び議案ごととするか、会議ごととするかなど、データの編綴方法を議会において決定をお願いしたいと思います。

また、電子データの受渡しの方法については、導入いただく端末の機種により異なることが想定されますが、電子メールの利用ができる場合には、議会事務局を通じてファイル転送サービスによる受渡し、これは現状でもやっているファイル転送サービスになります。電子メールの利用ができない場合には、USBなどの記録媒体を使用して受け渡すことができるものと考えています。

このようなことから、議案等の提出方法や導入いただく端末の機種について、お知らせくださるようお願いいたしますという回答を頂いておりますので、本日、できましたらデータの形式ですとか、議案ごとにだけなのか、議案第何号から何号までと1冊にまとめてしまうのか、データの受渡し方法について御検討いただければと思います。お願いいたします。

**血協委員長** ただいま事務局長から御説明をいただいたのですが、この中村総務部長から出ている書面の記の部分ですが、この記の部分の下段、これ3段落になっています。一つずつ協議していきたいと考えております。

一番上の段落で、まずデータの提出については可能であるということが、まず書かれています。その中で、今度PDFなどのデータ形式、及び議案ごととするか、会議ごととするかなどのデータの編綴方法を議会において決定をお願いしますということが出ておりますので、まず、このデータの入手の仕方、出していただく形式、これについて、まず御協議いただければと。ここでは「PDFなど」と書かれておりますが、皆様のまず、ここの御意見を願いたいと思います。

岩田委員。

**岩田委員** まず、その前に、伊藤副議長のほうからデータがもらいたいという要望がありました。議運のほうでは、それを決定していないのですよね。会議ベースじゃなくて、データとしてもらうかどうか決めていないわけです。

ですから、それを決める前に、これを協議するというのは順番が違うと思うので、まずそのデータを前Side Booksとか、モアノートか何かのときのお試しかな。あのときには、ファイルとかメールで来て、それをやりますけれども、そのときは古いデータ、過去の議案であればもらえて、練習したのですけれども。伊藤副議長の提案されたのは、現在やる、あるいは、これからやる議案とか、そういうものをデータとして欲しいということですが、まずそれをどうするかということを決めてからじゃないと、方式とか、議案ごととか、議会ごととかと決められないと思うのですけれども。

**血協委員長** 分かりました。ありがとうございます。

それでは、伊藤副議長から、要するに電子データを資料として頂きたいというようなことがあったのですけれども、議会として、こういうデータの提出とか、資料として上げていただくことについて、まず皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

岩田委員。

**岩田委員** 確認をしたいのですけれども、伊藤副議長が昨年来から提案されている執行部側から新しいデータ、議案とかそういうデータをもらいたいという、まず目的は、どういった目的でそれを提供してもらいたいのかというのをまず確認をしておきたいと思います。

**血協委員長** データ提供の目的ということによろしいですか。

**岩田委員** はい。

**血協委員長** 伊藤副議長。

**伊藤副議長** 新しいデータを欲しいということではなく、紙で配布されるときに、データでも配布をしてほしいという意味です。まず1点目は。議案配布をされますよね。紙ベースで。それ紙で配れるのであれば、デジタルデータでも欲しいですという話です。そうすることによって、常に大量の議案等を持ち歩かなくても、データとして入っていれば、入っている機器がある場所では、いつでも見られるという環境が整うのじゃないかということです。

以上です。

**岩田委員** 新しいデータ使うということですか。

**血協委員長** 岩田委員よろしいですか。

今、目的というと、紙を持ち歩くより。

**岩田委員** 要は、新しいデータということですよね。

**血協委員長** 伊藤副議長。

**伊藤副議長** 新しいという表現がどうなのかと、紙でもう配布されているものを、同じものをデジタルデータで頂けないかという話です。新しいかどうかというのは、どういう表現をしたらいいのか分からないのですけれども。

**岩田委員** 紙ベースでしょう。

**血協委員長** 要するに、紙ベースでもう提出されたもの、されるものは、データベースでも頂きたいというようなことでよろしいですね。

**伊藤副議長** はい。

**血協委員長** 田中委員。

**田中委員** 定例会の1週間前ですか、議運のときにざっと資料を頂いているじゃないですか。そのときに同じように、機械のほうにも入れてよということでもよろしいのですよね。

**伊藤副議長** そうです。

**田中委員** 今、伊藤副議長の御意見聞いて、であれば、私たちのほうは、今、6月議会から議員も使っていていいですよというようなお話にもなっていますので、データベースを渡す分には、問題ないのかなと思っています。

**血協委員長** 今、議会初日に、議案が1週間前に議運で紙ベースで配られているのですが、これは便宜上やっていて、実は議会初日が、議案の市長からの上程される日になっておりますので、もしこのデータを取り寄せるとなると、議会初日になるのかなと思うところでございます。今、便宜上、1週間前に議案が皆様のお手元のほうにペーパーで行っていますけれども、これは便宜上やっているところで、本来であれば、議会初日が市長から上程される日となっておりますので、データの提供については、その初日以降というような形になるのかなと考えるところです。今、田中委員がいろいろ御発言いただいた中で、私の。

**田中委員** そのとおりだと思いますので。

**血協委員長** 分かりました。何話していたのだったけ。

伊藤副議長。

**伊藤副議長** そういった関係で言うのであれば、議員に議案が配付された後でいいのじゃないかなと。駄目なの。

**血協委員長** 本来であれば、便宜上やっているだけなので。

**伊藤副議長** というより、全議員に議案が配付される時じゃ駄目なのですか。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田副委員長** 初日の議長のお言葉に、必ず、ただいま執行部より議案が上程されましたというのが入っているのですよ。だから、公式には、初日に配付され、そこでオープンになるという形になると思うので。なので、議会初日以降かなということなのですからけれども。

**血協委員長** 伊藤副議長。

**伊藤副議長** タブレット導入した後も、そういうやり方を想定しているのですか。

**血協委員長** 岩田委員。

**岩田委員** タブレット導入時には、これから細かい使途基準とか決めるわけですからけれども。ここで今言うべきかどうか分かりませんが、タブレット導入した場合には、私は、議案配付は同時にとっています。

ただ、今回のこの要望があったのは、自分のパソコンとかタブレットを持ち込んで、本会議とか委員会ですべて資料見ながら検討したいということですから、私は少なくともこれは開会してからだと思います。これは私、個人的には認めるべきだと思うわけだし、データ

をもらいたい人はもらっていいと思うのです。それは今後、タブレット導入時は、いろいろな用途基準を決める場合の参考になると思うのですね。こういった場合には、どうしたほうがいいか。これはまずいのじゃないのかとか、こういうやり方どうなのとか、いろいろ参考になると思いますので、それは、私はデジタルデータとしてもらうのはいいと思うのです。ただ細かい基準が決まるまでは、開会してからだと思います。

以上です。

**血協委員長** 古澤委員。

**古澤委員** 紙ベースでは、大体1週間前に便宜上配られて、電子ベースでは配られないという、その理由というのにも必要になってくると思うのですね。情報ということで同じものですから。紙ベースでは、便宜上よくなっているわけでしょう。だから、その辺のところを整合すればいいのじゃないですか。

**血協委員長** ですから、先ほど岩田委員言われたとおり、今、試行的に始まるわけですがけれども、本当にタブレットがきちっと導入されたときには、これから使用基準ですとか、そういうところをどんどん触れていかなきゃならないです。というところで、岩田議員が今後、早めに出してもらおう方法もありだけれども、現時点は、上程される日が初日なので、現時点はそれで行くべきだろうというような岩田委員の意見だったのかなと思います。これからいろいろとまた細かなところは検討していかなくてはならないところですが、間近に迫っているのが6月議会なので、6月議会には、もうタブレットの持込みがオーケーされたわけですがけれども、これについて、次、全協、議運が開かれるときに、電子データをというのとは。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** 伊藤副議長が最初、今年の初めぐらいでしたか、そういうことを言われ出したときは、ただ、どういうふうに議場で使うかとか、そういうことがまだはっきり決まっていない状況で、先んじてもらってどうするのかなどという、その意図がよく分からないなという思いが実はありました。

ところが今回、今この過程の中で持ち込みましようということが決定され、6月議会から実際にやりましようで、工事も6月議会に間に合うように終わって、開通をするということまで見えた。そして、どんどんタブレットなりパソコンを持ち込んで練習をする場を設けましようとなった場合、上程される議案をデータでもらって、それを開くとか、まず、そういう練習からもう始められるのだなというふうに私は考えますので、今の段階で、駄目だよという理由が逆に見当たらないなと思っています。

**血協委員長** 待ってください。駄目だなという理由となると、これは初日じゃなくて。

**柴田副委員長** 違います。データを皆さんに配付する、メールなり何なりで渡すことについて、ノーだという理由はないと。

**血協委員長** ないですね。

**柴田副委員長** ただし、さっき私もちよろっと言ったように、開会日までは非公式であるということもあるので、初日の上程後に、みんなにデータを配付するということが、取りあえずはいいのではないかと思います。言葉が足らず、すみませんでした。

**血協委員長** 今、皆様の意見を聞いていますと、データを執行部から頂くのは、これはもうタブレットの議場への持込み等が決まっているので、いいだろうというような御意見だったと。

ただし、本会議の議案については、初日、現時点は、市長から上程という形を取られた後に、デジタルデータで頂くというような御意見が多いのかなと思うのですが、皆さんその御意見いかがでしょうか。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** 議案を1週間前に配付させていただくということで、議員の皆様には審査がスムーズにしていくためという目的がございます。

その段階では、あくまでも議案の案ということになっておりまして、何度も招集当日に差替え等が発生する場合等もございますので、そういった部分を考慮いたしますと、議案が上程されてから、議案が確定してからのほうが、データの差替え等もスムーズに行くのかなという感触は持っております。

以上です。

**血協委員長** 今、局長のほうからもありましたが、ほかに御意見ございますか。

伊藤副議長。

**伊藤副議長** そういうことであれば、こちら側で、その案を読み込んで議場に持ち込むということは可能なのですか。

**血協委員長** 確認ですけれども、それ自分でやるということですか。

**伊藤副議長** もちろん。

**柴田副委員長** そんな面倒くさいことをやるなら、紙を持ち込んだほうがいいのじゃない。

**血協委員長** 伊藤副議長。

**伊藤副議長** 今のスキャナーはすごい性能が良くて、50枚や60枚、二、三分で読み込んでしまいますので、そういう機種を買えば。だから、それは持ち込んでいいのですねという、いいのか悪いのかという。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田副委員長** そのスキャナーで取り込むのは、1週間前にもらった議案の案を取り込んで議場に持ち込みたいという。

**伊藤副議長** そう。

**柴田副委員長** だから、もしかしたら当日配付までに差し替えがあるかもしれないけれども、それはそれで、また取り込み直して、持込みたいと。でも、どうせ紙でも配付されるわけですよね。ダブルで持ち込むことになるのですか。だったら、パソコンを持ち込んで見ながらやりましょうという練習には違うのじゃないですかね。何かおかしいなど、よく分からない。

**血協委員長** 徳本委員。

**徳本委員** 意見ですけれども、電子データ提出はいいと思います。それで私は、便宜上といったって、1週間前に紙で渡されて内容も知れて、いろいろ扱える状態になるのであれば、データも同時に全く問題ないと思っています。

でも、今それを議論する場じゃなくて、データの提出オーケーかということ話し合っているのであって、私は、紙とデータ同時に渡すのでいいと思うのです。データだけ上程日というのだったら、紙のほうだって、そうじゃなきゃいけないと私は思うので。

だけれども、それはもう事務局と市のちゃんと納得できる説明があれば、いつの段階でもいいと思います。ともかくデータはオーケーということで次に進めていただきたい。

**血協委員長** それでは、まずデータを提供していただくということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、デジタルデータを提供していただくということに決定をさせていただきます。そうすると、またここで同じ話になるのですよね。いつもらうのだと。

岩田委員。

**岩田委員** それは、今後の課題でいいのじゃないですか。今決めなくても、それは、これからタブレットを導入するときは、いろいろ細かいことを決めるわけですよ。いずれは。10年後か何年後か分からないけれども、ペーパーレスに向かっていくときには、当然のことながら、それは議案配付のときに、当然データでもらわなかったら、どうしようもないことなのです。今はしっかりペーパーでもらえるわけですから、今すぐペーパー配付と一緒にデータをもらう必要は、私はないと思います。それは今後の課題でいいのじゃないですか。

**血協委員長** その今後の課題なのですからけれども、もう6月議会が目の前に来ているのです。6月議会から使えるようになっているので。

**柴田副委員長** だから、6月議会はいつ持ち込む、オープンにするのという話。

**血協委員長** 6月議会の議案をいつオープンにするかということをごここで、もちろんその先は決めていかないとならないですけれども。

岩田委員。

**岩田委員** だから、先ほど言いましたけれども、それは現在のところ、開会日です。

**血協委員長** そうですね。

**岩田委員** その後のことは、今後の課題だということです。

**血協委員長** 皆さん、今開会日ということで、6月議会にあっては、開会日にデジタルデータを提供していただくというようなことでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**岩田委員** 希望者には。

**血協委員長** はい。その後はまた、これからいろいろ検討していかなくてはならないのですけれども。よろしいですか。

**柴田副委員長** 希望者でいい。

**岩田委員** 全員配付したほうが楽なの、事務局は。

**田中委員** しばらくは紙で行きたいという人もいるし、慣れるまで。

**血協委員長** 皆さん、全員に配付なのか、希望者なのかという、事務局もこれ心配しているところあるので。

岩田委員。

**岩田委員** 暫定でよければ、今現在、事務局のほうのやり方で、全員というよりもメールで添付して配付するのであれば、あと、それを使うか使わないかは、議員個人の自由なので、今のメールで添付してやると同じように、全員配付でいいのじゃないかと思います。

**血協委員長** 全員配付で、あと、それをダウンロードするか否かは、個人の判断だということなのですが、皆さんいかがでしょうか。

議案について、議案の資料を6月議会から全議員に、上程された後、提供するというところで、皆さん御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、そのように進めさせていただきます。

休憩いたします。

再開は30分といたします。

午後 3時21分 休憩

---

午後 3時30分 再開

**血協委員長** それでは、会議を再開いたします。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** 議案を開会日にデータでメールするという事についてなのですが、石井委員から懸念が出されて、休憩中に。確かにそのとおりでなと思ったので、申し上げます。人事案件があります。人事案件だと個人情報てんこ盛りで、それをぱっと皆さんに出すというのは、重々気をつけなくちゃいけないのじゃないかと。私もそのとおりで思いますので、人事案件というのは、大体、初日採決なので、例えば議案の説明が全部終わった。つまり、人事案件は採決が終わっている。そういう状態になったら、皆さんにデータで配付するというふうにするというふうには私はしたほうがいいかなと、石井委員とか田中委員とかと話をしていたのですが、そこだけは押さえたほうがいいかなと思います。

**血協委員長** 今、柴田副委員長のほうから、個人情報の絡みがあるので、その辺のデジタルデータの。

岩田委員。

**岩田委員** 同じ会派で反論すると怒られちゃうかもしれませんが、これは一般市民に公開するためのデータじゃないですよ。各議員に送るデータですよ。1週間前には紙ベースで渡している人事案件も含めた資料を議案が上程されて議員自らが見ることには、何ら

違和感はないと思うのですけれども。その審議が終わってからもらっても、これ審議できないじゃないですか。議員がもらうわけだから。よく意味が分からないです。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田副委員長** まず、今回については、紙ベースで配られるわけですよ。逆に、人事案件はデータでもらう必要は、そしたらないですよ。個人情報なのだから。一番まずいと思うのは転送ですから、そういうことが簡単にできるような状況の中に個人情報を置いておくというのは、まだ基準が決まっていないわけですから、そこら辺のことだけは押さえておくべきではないかと思うのです。何か安易過ぎるような気がしますけれども。

**血協委員長** 岩田委員。

**岩田委員** 我々の会議における端末機の持込みの使用については、ざっくりですけれども、個人的な情報発信やメール等の対応は行わないということなので、議会に限ることで、それ以外の、決定する前に議員が自らメールでそれを転送するなんていうのは、想定外ですというかな。それも常識の範囲だと思うのだけれども、それを想定して、それを禁止するという意味なのですか。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田副委員長** 個人情報だから大事にしましょうという発想は、私は全然おかしくないと思いますし、開会日には議案としては、紙ベースでは傍聴した人は見ることはできます。だから、逆にその結果、人事案件がどうなったかということは、終わってから、その情報を抜いて出したって全然構わないと思うし。そんなに個人情報欲しいですか。別にいいのじゃないですか、それは。ほかの方の意見を頂きたいと思います。会派の中で仲間割れしている状態です。

**血協委員長** データを頂く中に個人情報が含まれる部分があるので、そこはデータとして提供していただくのはいかがかというような御意見と、よろしいのじゃないのというような御意見等あるのですが、皆様の御意見はいかがでしょう。

徳本委員。

**徳本委員** ちょっと分からないのですけれども、今回については、初日に上程された後、電子データを送ると言っているのですけれども、それもやめようという話なのですか。個人情報については。

**血協委員長** 議案が初日に送られるのですけれども、その中に個人情報が含まれる部分は、データとして送られないと。その部分だけです。人事案件ですとか、そういうものがあるので、その部分については、デジタルデータでは提供をとというような。これ議員のいろいろ個人情報というのは心配しなくてはならない部分です。議員おのおのがしっかりとその辺を管理して意識を持っていれば、何らこれ議論する必要もないと思うのですが、そういうところを心配される部分がある方がいるので、このような意見。

古澤委員、どうぞ。

**古澤委員** デジタルベースと紙ベースで比べて、漏えいというのですか。しやすいとか、しにくいとかあるのですか。もしあるのであれば、少し配慮が要るかと思いますが、ど

っちみち紙ベースでは出ているので、私は原則としていいのではないかと思いますけれども。外に漏れやすいかどうかというところは、一つ気になるところです。情報としては変わらないと思います。だから、転送のときに、するかしないか分かりませんが、そのときに漏れやすいとかそういうことがあるのだったら、配慮しなければいけないかと思いません。

田中委員。

**田中委員** 石井委員のほうからのお話というのは、排除したほうがよろしいのではないですかという御意見ですね。それに対して、岩田委員のお話は十分分かるのですが、何せデジタルベース初めてということと、それと個人情報ということなので、皆さん方が漏えいするとかということではなく、念には念を入れて排除するというほうに、私のほうは賛成をしたいと思うのです。

**血協委員長** タブレット導入で、皆さんのお手元に来るのは、まだ随分先の話です。今は個人のパソコン、PCの持込みになっているわけです。セキュリティーがどうなっているのか全く分からないような状況です。そんなところを考えると、漏えいする可能性をゼロとは言えないと。リスクは高いと言ったら語弊があるかもしれないけれども、リスクはあるのかなとは感じるところでございます。

皆さんの御意見を。

秋谷委員。

**秋谷委員** 私自身も配慮すべきだと思います。私自身も、今日も夜、会議がありますけれども、個人情報というか、住所とか名前とか、そういう個人情報が入っているところは、一切外部に出さないようにということで注意していますので、当然、紙ベースであろうとなかろうと、紙ベースよりももっとデータが流出しやすいのであれば、当面の間は細かい規則ができるまでは、皆さんに注意してもらって、それはやめたほうがいいのか、禁止したほうがいいのかと思います。そういう意見。

**血協委員長** 徳本委員。

**徳本委員** 個人情報の取扱いについて、もっとちゃんと決めるまでは、心配という方とかいるのであれば、今回は配らないということでもいいと思います。

でも、今後いろいろ電子データを使う中で、いつまでもずっとその議案だけはデータでは送られませんとなると、ちょっと面倒だなという気持ちはありますけれども、今のところ心配であれば、配らなくても別に支障はないと思います。

以上です。

**血協委員長** 今、徳本委員の発言で思い出しました。現時点は個人のPCの持込みですか、そういうところがあるので。先ほど、この前の段階で岩田委員からあったのですけれども、使用基準ですとかいろいろなものをこれから決めていくわけです。細かなところを。その中でいろいろな案件が出てくると思います。それを協議していくということで進めたいのかと、さっき言おうと思って忘れていまして、思い出しました。

ということなのですが、現時点は、個人情報が含まれるデジタルデータの提供は行わないということで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「結構です」と言う者あり〕

**血協委員長** これは現時点です。あくまで。

伊藤副議長。

**伊藤副議長** そういった部分は、それで配付しないということであれば、それは構わないですけれども、個人でデータを入れたものを議場に持ち込むというのは、いいということですか。自分でそのデータと呼び込んだものであれば、問題ないということですか。

**柴田副委員長** それもやめたほうがいいのじゃないですか。

**血協委員長** 今、伊藤副議長からのやつは、要するに暫定的ということないですけれども、1週間前に議運、全協で議案が配られる。それを自分でスキャンするなりして、自分で取り込んで入れたものを議会初日に本会議に持ち込んでいいのかというような確認かなと思うのですが。

古澤委員。

**古澤委員** 個人情報はいろいろと懸念があるので、しばらくの間は入れるのをやめましょうと今、一応、総意を見たので、個人情報の分は抜かしたらどうでしょうか。

〔「賛成」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、個人情報以外の部分は、自分でスキャンしたやつを持ち込んでいいのかと、みんなまだ手元にないわけですよ。いいのですかね。

**柴田副委員長** 訂正、修正、差替えもあるかもしれないでしょう。

**血協委員長** 先ほど局長からあったけれども、差替え等があるので、事前に現時点は、配付はできないと。ただ、伊藤副議長は自分でスキャンなりをして、自分のところに取り込んだやつを本会議場に持ち込んで、それを活用していいかということで、確認を含めたものだったのですけれども、皆さんの御意見を。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** みんな同時に一斉に配付されることで、一斉に開いて、そこから使用を始めるといって私はいいのじゃないかと思うのですけれども。何でスキャナーをかけて取り込んだものを皆さんに先んじて持ち込まなきゃいけないのか、逆にその理由を伺いたいのですけれども。

**血協委員長** 伊藤副議長。

**伊藤副議長** 議場にタブレット、ノートパソコンを持ち込んでいいという決定がされたと思うのですよ。それ持ち込むことが許されているのに、データを持ち込んじゃいけないというのは、いけないというほうが分からないです。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田副委員長** 1週間前に配られるものは議案の案であると。差替えもする可能性もあると。だから、最終的なものは上程される日、開会の日であるということが先ほどありましたので、最終的なものを今回はもらいましょうというふうになったわけですから、そこからス

タートで何か不都合があるのかなど。取りあえずは、紙ベースとデータと両方併用してやるわけでしょう。その後は、それこそ委員会とかいろいろなところに自分で持ち込み、見ながら練習をするということも可能だし、最終日もそれを見ながらやることも可能だし、何で先んじてやらなきゃいけないのかが逆によく分からないです。

**血協委員長** 徳本委員。

**徳本委員** 私はどちらでもいいという意見で、わざわざこの話題をやっていいのか、いけないのかという話をするよりも、データ形式とか、ほかの求められていることを話し合っほしいです。個人情報だけ取り入れて扱うのはやめてくれというのまでは決めたのですから、それでいいのじゃないですか。配られたものをコピーして使うとか、パソコンに取り入れるというのを別にわざわざ禁止することもないし、差替えがあれば差し替えるだろうしということで、特に禁止する理由はないと思います。個人情報が漏れたら困るということです。自分で判断で管理してくださいということでもいいのじゃないですか。

**血協委員長** 皆さん、御意見いかがでしょうか。

**徳本委員** やりたいのでしょうか。早くやりたいというだけでしょう。パソコンに入れて。別に問題ないですって。

**古澤委員** 問題がないことを決める必要はない。

**血協委員長** 今、伊藤副議長のほうから、持ち込んでいいのかという確認をされてきたわけですから。ですから、その確認について、みんなの意見を聞いているのです。伊藤副議長から求めがあったのです。それに回答しないといけませんよね。ですから、話を進めていたのです。それも議論することがおかしいというのは、おかしいと思います。

徳本委員。

**徳本委員** パソコンに取り入れて使っていいと思います。個人情報は駄目なのです。ほかのものは、配られたらパソコンにスキャンして使うのはいいと思いますよ。差し替えられたら、それを使わなければいいだけの話ですから。そういう意見です。

以上です。

**血協委員長** それでは、伊藤副議長から確認のありました議案が事前配付されたやつを自己においてスキャンなりして、パソコンに取り込んだものを本会議初日に活用してもいいということでしょうか、皆さん。

**古澤委員** 人事案件も。

**血協委員長** もちろん、さっき話したとおり、人事案件はもう決定していることなので、それ以外のものです。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** 別に合意を取るわけじゃないでしょうから、私はそれは、みんなと一緒に始めましょうというのと外れると思うので、私は反対です。何でそんなこと言うのかと思うのですよ。

**血協委員長** 田中委員。

**田中委員** 今、柴田副委員長が言ったのが、今まで返事ができなかったところなのですよ。みんなが同じものを入ったときに、そこから使っていきましょう。お一人だけのことで駄目ですよというところで反対をしていたわけなのですから。今回の場合、個人のパソコンの持込みまで許可というような話になってきたときに、上程後ということであれば、私はいいのかなと思います。

**血協委員長** いいのかなというのは、自分でスキャンしたやつを。

**田中委員** はい。もちろん転送とかというのはいけないですけども、そうじゃなくて、自分がスキャンして、訂正があれば、それを自分で差し替えますよと。使うのは、上程の日から使わせてくださいというのが、多分、伊藤副議長のお話だと思いますので、それはいいのかなと思います。

**血協委員長** ほかに御意見ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、もちろん管理をしっかりしていただかない部分は、これはおのおのにあるのですが、今、伊藤副議長から確認のあったとおり、個人でスキャン等をしたデータを自分のパソコンに持ち込んで議場、委員会等で活用するというので、皆さんよろしいでしょうか。

**柴田副委員長** 私は反対です。

おかしいじゃないですか。紙で配られるのに。

**血協委員長** 植村委員。

**植村委員** 自分、発言していなかったの。自分でも議案として、案として配った、そこまでは仕事だと思っているので、当たり前なことだと思います。ところが、そこから自分でスキャンをして何かするというのは、これ御自分の作業なので、勉強のための作業の一つと考えれば、個人情報外す、そういう条件の上で、転送もしないということであれば、自分の勉強の基になるものを作るわけですから、そのこと自体は、自分で使用するだけであれば問題はないのかなと自分では思います。

よく自分たちも「議会だより」や個人報を作ったりするときに、そこにイラスト入れたりしますけれど、やたらなところから持ってくると、いろいろな条件が付きましますので、自分の試作段階では、よく分からないところも入れちゃうときあるのですけれども、いろいろな注意書きが出てくるので、それは外しちゃって安全なところに差し替えたりということがありますので、そういうものと似ているのかなと思います。だから、個人のものとして使う分にはいいけれども、それを印刷したり、転送したり、発信したりするというのは、まずいいけれども、御自分の勉強に使うという形ではよろしいのかなと思います。

**血協委員長** 柴田副委員長。

**柴田副委員長** 議案の説明のときには、紙ベースで見ているという状況なわけですよ。今回はまだ。それで議案説明が終わった後に、データが送られてくるわけで、スキャンとかする必要もないだろうと思うのだけれども、それでもスキャンして取り込んで、議案説明のときから見たいと。そちらで見たい、紙は使わない、こっちで見たいのだという、そういう

ことなのでしょう。なぜそこまで、ちょっとした差のところ、そんなにやりたいのかなと、私は逆によく分からないです。どうせ紙ベースで配られるし、議案説明が終わったら、データで配られる。それから後で見ればいいのじゃないかなと思うので、よく分からないので、それは合点がいかない、賛成はしかねます。

**血協委員長** 今、賛成はしかねますというのですけれども、これ今、委員会以外の会議等にタブレット、パソコン等の持込みを許可しているところです。ここに大きな制限、細かな制限は、現在加えていない状況です。今、伊藤副議長から求めがあったとおり、どうするのだということなのですが、これ議運で決めるということも、ちょっとと思っちゃったりして。これは、議員の責任の下でやっていただくというようなことになるのかなと思うのですけれども、これを持ち込んじゃ駄目ですとかということも、どうなのかなというような。

これから、繰り返しになりますけれども、細かなところですか、そういうものを含めて、これからまた検討していかなくてはならない部分がありますので。

ここで皆さんいかがでしょうか。持込みオーケーです。あるいは駄目ですという結論を導き出すのも、どうなのかなと思っちゃったりもするのですが、皆さん御意見いかがでしょうか。

徳本委員。

**徳本委員** 私が最初に言ったのは、今の血協委員長がおっしゃったようなことです。だから、口出しをするべきではないとか、駄目なものを決めたのだから、あとは責任持って問題のない使い方をしてもらえれば、パソコンに入れてもいいという。なので、今の結論に賛成です。

**血協委員長** 田中委員。

**田中委員** その選択肢があるのであれば、それが一番ベストだと思います。

以上です。個人判断という意味ですね。

**血協委員長** 個人の責任においてと。

**田中委員** はい、そうです。

**血協委員長** 御意見いかがでしょうか。

古澤委員。

**古澤委員** 今、少しずつルールが決まった部分もありますよね。だから、それを守るのであれば、あとは個人の判断で。

先ほど、柴田委員がよく分からないとおっしゃっていましたが、分かるか分からないかは、人のことはよく分からないものだと思います。何が目的か。そうじゃなくて、それは懸念が非常にあるのか、心配があるのかということが外れたのならば、あとは個人に任せてもいいかなと思います。できるだけ早く使用細則を決めるということだろうと思います。

**血協委員長** この議会運営委員会では、結論を駄目だとか、いいとかを出すのではなく。議員の責任において、議員の判断でということ、これは結論じゃないのですけれども、そのような形で伊藤副議長に、ここにいらっしゃるのですけれども、回答するということよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、伊藤副議長、伊藤副議長の個人の問題じゃないのですけれども、議員として責任を持ってというようなことで採用をさせていただきたいと思います。

伊藤副議長、よろしいでしょうか。

はい。

それでは、先ほど総務部長のほうから書面で回答が来ておるのですが、これ段落が三つになっています。1段落目のところから進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血協委員長** そうしましたら、提出については可能であると考えておりますということなので、まずデータ形式なのですが、ここにはPDFと書かれていますのですが、このデータ形式について、皆様からのまず御意見をお願いしたいと思います。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** 会議ごとの全部の議案をずらっと配られても、議案ごとにチェックができないというか、ページをくっつけていかなきゃいけない状況になるので、議案ごとにしていただいたほうがいかと。

**血協委員長** 今、私が言ったのはPDFなどのデータ形式。この後について、今度、及び議案ごと、会議ごと。

**柴田副委員長** PDFなどのデータ形式って、それ以外にあるのですか。

**岩田委員** ワードとか、そういうね。

**柴田副委員長** ワードとかエクセルなどのデータ形式って、ワードとかエクセルで元データを出すということはあるのですか。だから、PDFしかないと思いますけれども。

**徳本委員** いじられないように。

**柴田副委員長** いじられないように。

**血協委員長** いじられるデータを執行部は出すわけないので。

**柴田副委員長** じゃあ、PDFでいいのじゃないですか。

**血協委員長** だから、そこの確認なのです。

徳本委員。

**徳本委員** 私、PDFでいいと思うので、委員長から、PDFでよろしいでしょうかという確認をしていただければいいのじゃないでしょうか。

**血協委員長** そうなのです。そこを確認したいのです、まず。

**徳本委員** それで異議がなければ、PDFで決定でいいのじゃないでしょうか。

**血協委員長** PDFで提出していただくということで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、この部分については、PDFでデジタルデータを出していただくということで進めます。進めるというか、決定させていただきます。

続いて、次の「及び」の下、議案ごとにするか、会議ごとにするか。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** 今、私が言ったことです。会議ごとにするのと、とても煩雑なので、議案ごとにしていただいたほうがいいと思います。

**徳本委員** 賛成です。

**血協委員長** ただいま柴田副委員長のほうから、煩雑になるので、議案ごとのほうがということの御意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

伊藤副議長。

**伊藤副議長** これ議案ごとになると、ページがダーッと増えていっちゃうわけですよ。

**柴田副委員長** 逆でしょう。

**伊藤副議長** 1個にしておいたほうが、ページをめくっていけば全部が見られるので、時間的には1個の綴りのほうが早いと思います。

例えば今、今年度予算書って分厚いのがありますよね。あれを各個に分けて配付してかけていったら、えらい枚数になりますよね。でも、予算書という一つの区切りであれば、ページをくっていけば、もうそれでできちゃうわけですよ。

**柴田副委員長** 予算書は一つの議案です。だから、議案ごとと会議ごととは違いますよ。

**岩田委員** Side Booksじゃないからね。

**柴田副委員長** Side Booksを前提としているようなものを言わなきゃいけない。そうじゃないのだよ、まだ。

協議会にしてください。もう何だか疲れちゃった。

**古澤委員** 先にシステム決めたほうがよろしいのですかね。

**柴田副委員長** 協議会にしてください。

**血協委員長** 協議会という申出がありましたので、協議会にいたします。どうぞ好きに発言してください。

午後 3時59分 休憩

---

午後 4時03分 再開

**血協委員長** それでは、会議を再開します。

議案ごとにするか、会議ごとにするかというようなことで、データの編綴方法を決定してくださいというようなことですので、今、協議会の中だったのですけれども。

柴田副委員長。

**柴田副委員長** まだPDFをとにかく開いて練習しようというところをスタート地点としているので、全部が一括して送られてくるよりは、議案ごとに入れる様態になったほうがいいだろうということで、議案ごとということをお願いしたいと思います。

**血協委員長** ただいま議案ごとというような御意見、ほかに御意見ございますか。

田中委員。

**田中委員** ただいまの意見に賛成です。

**血協委員長** ほかに御意見ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、今意見が、この編綴方法については、議案ごとのほうがという御意見がありました。議案ごとにデータを送信していただくということで、皆さん御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、議案ごとにデータを提供していただくということで、総務部のほうに回答をしたいと思えます。

続きまして、2段落目。ここについては何が書いてあるかということ、ファイルの転送サービスにより受渡し、電子データでの受渡しは、電子メールでという。

岩田委員。

**岩田委員** これ事務局に確認したいのですけれども、電子メールで議員各自に送っていると思うのですけれども、そうではない議員の方も現在いらっしゃるのでしょうか。

**血協委員長** 石井事務局長。

**石井議会事務局長** 皆さんメールでの受信が可能となっていますので、今は全てメールでの対応となっております。

以上です。

**血協委員長** 岩田委員。

**岩田委員** であれば、電子メールの利用でよろしいのじゃないですかね。

**血協委員長** 電子メールの利用というような岩田委員からの御意見ですが、今 21 名の議員が全て電子メールで受信をしているということの実情がありますので。

田中委員。

**田中委員** 電子メールであれば、今、私の場合は、携帯のほうに送っていただいていると思うのですけれども、パソコンのほうのメールに送ってくださいと言えば、それも対応オーケーですよでいいですね。確認です。

**血協委員長** 石井事務局長。

**石井議会事務局長** それは可能でございます。

**血協委員長** ということで、この件につきましては、データの提供については、電子メールで提供していただくということで決定させていただきたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、提供については、電子メールでということをお願いいたします。

続いて、3段落目なのですが、これは、ああそうですかという部分なのですが、議案等の提出方法、電子データの形式及び編綴方法や導入いただく端末の機種について、随時お知らせくださるようお願いいたしますというようなことですので。

この件について、説明を石井事務局長、お願いいたします。

**石井議会事務局長** 確かにこの部分、随時お知らせくださいということになっておりまして、ここもまだ総務部と詰めていないのですが、今事務局のほうからメールをお送りすることを想定していますので、それから執行部と打合せをした上で対応したいと思います。

**血協委員長** 分かりました。端末の機種について随時ということなのですが、今は議員皆さん、事務局から配信されておりますので、このあたりについては、事務局と、今度総務部のほうでどういう内容なのかを含めて、確認をしていただいてというようなことになるかと思いますが。局長、そういう形でよろしいですね。

**石井議会事務局長** はい。

**血協委員長** それでは、この3段落目は、事務局のほうに今後の対応を確認していただくということになります。

ということで、電子データの取扱いについては、以上のとおり決定させていただきました。

それでは、このデジタルデータの取扱いについて、ほかに何か御意見ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**血協委員長** それでは、そのような形で異議なしと認め、これは総務のほうに報告をさせていただきますということになります。

続きまして、議題の4、その他についてを議題といたします。委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**血協委員長** 次に、議長からありましたら、お願いをいたします。

**長谷川議長** ございません。

**血協委員長** 事務局からありましたら、お願いいたします。

石井事務局長。

**石井議会事務局長** お疲れさまでございます。

次回の会議の予定でございますが、次回は5月11日、午後1時30分でお願ひしたいと思います。内容につきましては、6月定例会に向けての検証ということと予算審査、審査の方法について御審議いただく予定でございます。よろしくお願ひいたします。

**血協委員長** 岩田委員。

**岩田委員** まだペンディングになっている会議システムをどうするかというのは、いつごろを予定しているのでしょうか。

**血協委員長** 会議システムについてですが、機種も決まりました。今後、会議システムについて検討をしていこうと考えております。次回のタブレットに関わる会議の中では、会議システムについて触れたいと考えております。

岩田委員、よろしいでしょうか。

**岩田委員** はい、結構です。

**血協委員長** ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**血協委員長** 最後なのですが、先ほど事務局長からありましたとおり、5月11日に、議運が1時30分から開催されます。15時から全員協議会が予定されております。議運の流れによりますけれども、13時から開会をしまして。13時30分ですか。議題の二項目があったのですが、そこで状況によっては、全員協議会が一旦休憩をしまして、全員協議会が終わった後に、再度議運を開く可能性があるというところを頭の隅に置いておいていただけると幸いかなと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

そんなに深い議題ではないかなとは思いますが、そういうことも考えられるということで、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

お疲れさまでした。以上で本日の議題は全て終了いたしました。よって、第16回議会運営委員会を閉会いたします。

慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 4時12分 閉会